

令和7年2月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

かほく市長 油野 和一郎

市町村名 (市町村コード)	かほく市 ( 17209 )
地域名 (地域内農業集落名)	八野 ( 八野 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月15日 ( 第1回 )

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手である「農事組合法人大海の里はちの」の農業従事者が高齢化に対応できるよう、後継者の確保が必要。
- ・担い手が効率的な営農を行うことができるよう農地の集積・集約が必要。
- ・米の買取価格引き上げ。米の価値が上がり利益見込みがなければ後継者の確保はできない。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・新たな農業従事者の育成に努める。
- ・水稻、高松紋平柿のほか、飼料用米、大麦等の栽培を検討する。
- ・有機・減農薬・減肥料による栽培の導入を検討する。
- ・外国人特定技能者の雇用。小規模農家は雇用不可。JAにて年間雇用し、米作や畑作など農業法人の必要に応じた労働力を調整。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）



注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・担い手への農地の集積・集約化に努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・平成12年度から平成17年度にかけて、八野・黒川地区において、ほ場整備事業を実施した。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・小規模農業者、兼業農業者、地区外出身の農業者等についても多様な農業者として位置づけ、育成や支援に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・水稻について、無人ヘリ防除、溝切、土づくり資材の散布などについて、JA石川かほくによる事業を活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵の設置、緩衝帯の設置、有害鳥獣の捕獲等を実施する。
- ②有機・減農薬・減肥料による栽培の導入を検討する。
- ⑦日本型直接支払い制度を活用し、農地及び地域を維持・保全に努める。